

住民票に記載の住所・氏名を記載して下さい

### 住用家屋等確認申請書

日中連絡のつく番号  
を記載して下さい

申請者 住所 南部町大字平字広場1

氏名 南部次郎

電話 090-1234-5678

下記について確認願います。

下記家屋及びその敷地等は、当該家屋が「相続の時から取壊し、除却又は滅失の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」（租税特別措置法第35条第3項第2号イ）、当該敷地等が「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」（同号ロ）及び「取壊し、除却又は滅失の時から譲渡の時まで建物又は構築物の敷地の用に供されていたことがないこと」（同号ハ）、当該家屋が「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈に係る被相続人（包括遺贈者を含む。以下同じ。）の居住の用（居住の用に供することができない事由として政令で定める事由（※1）（以下「特定事由」という。）により当該相続の開始の直前において当該被相続人の居住の用に供されていなかった場合（政令で定める要件（※2）を満たす場合に限る。）における当該特定事由により居住の用に供されなくなる直前の当該被相続人の居住の用（以下「対象従前居住の用」という。）を含む。）に供されていた家屋」（同条第5項柱書）及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと（当該被相続人の当該居住の用に供されていた家屋が対象従前居住の用に供されていた家屋である場合には、当該特定事由により当該家屋が居住の用に供され、被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと）」（同項第3号）に該当する（※1）通知における特定事由と同じ。（※2）通知における老人ホーム等入所中要件と

閉鎖事項証明書に記載されている「取り壊し日付」を記載してください

申請被相続人居住用家屋及びその敷地等（敷地等）の所在地	南部町大字平字広場28-1		
申請年月日（※4）	昭和56年5月30日	家屋の取壊し、除却又は滅失の日（※5）	令和7年10月1日
被相続人の氏名及び住所	(住所) 南部町大字平字広場28-1		
	(氏名) 南部太郎	申請者からみた続柄	父
被相続人の死亡日	令和6年12月1日	譲渡日（※6）	令和8年12月1日
申請被相続人居住用家屋又はその敷地等の取得をした他の相続人の氏名及び住所 ※書ききれない場合は別紙	<input checked="" type="checkbox"/> 家屋 <input checked="" type="checkbox"/> 敷地等	(住所) 南部町大字平字広場1 (氏名) 南部三郎	
換価分割の場合は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 敷地等	(住所) (氏名)	
相続人（※7）の数（申請者を含む） ※該当する□に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 2名以下 【特別控除額の上限額 3,000万円】	<input type="checkbox"/> 3名以上 【特別控除額の上限額 2,000万円】	

亡くなった方の氏名・住所を記載して下さい

相続したものにレを入れてください

複数人で相続した際に、申請者以外の相続人を記載して下さい。※1人で相続した場合には空欄。

(※3) 申請被相続人居住用家屋及びその敷地等は、被相続人から相続又は遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む。以下同じ。）により相続人（包括遺贈者を含む。以下同じ。）が取得をしたものに限る。  
(※4) 申請被相続人居住用家屋及びその敷地等は、昭和56年5月31日以前に建築されたものに限る。  
(※5) 申請被相続人居住用家屋及びその敷地等は、閉鎖事項証明書に記載された取壊し等をした日（未登記の家屋等については、登記簿記載の日）とする。  
(※6) 亡くなった方の財産を売却し、相続人の間で売却を分配する場合はレを入れてください。は、相続開始日から起算して同日以後3年を超えての申請は、令和6年1月1日以後に申請された家屋とその敷地等のいずれも取得した相続人に限る。  
(※7) 複数人で相続した際に、該当する相続人の数にレを入れて下さい

### 被相続人居住用家屋等確認書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

確認年月日	年 月 日
確認を行った市区町村長	印